

ごあいさつ

雨にぬれた青葉が鮮やかに映る六月、木々の葉がいっそう濃くなり、梅雨の晴れ間には爽やかな青空が広がる季節となりました。組合員の皆様にはお健やかに過ごしのことと存じます。平素は、土地改良区の活動に格別のご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。

令和 6 年 1 月 1 日に発生いたしました、能登半島地震から 1 年 5 ヶ月になりますが災害復旧は道なかばであります。高岡市土地改良区管内においても、農業水利施設などに多くの被害が生じました。特に国吉・百橋・五十里地内では液状化現象が発生し、農業水利施設の被害は甚大なものになっています。これら農業水利施設の被害に対して、高岡市では令和 6 年度から 3 ヶ年計画で順次事業が進行しております。土地改良区といたしましても 1 日も早い復旧に努めていきたいと考えております。

さて、私たち執行部は就任から最終年度の 4 年目を向かえるにあたり、土地改良区に与えられた様々な課題に取り組まなければならないと考えています。農水省は土地改良区の運営方法を見直し、若者や女性が意思決定に参加しやすくするため、年齢や性別に配慮して理事を選任する仕組みの導入や、総会のオンライン化等を土地改良法改正案に盛り込むこととなりました。同省によると、昨年の 3 月時点で女性理事を配置している土地改良区は全体の 12%にとどまり、理事の 97%が 50 歳以上であると言われて

(県営農地整備事業 福田地区 荒見崎 4 号排水路の完成状況)



ています。高岡市土地改良区も例外ではなく今後、検討していかなければならない課題となっています。また、今日的な課題に対応していくため、農政の根幹である新たな「食料・農業・農村基本法」の中で食料の安定供給はもとより、国土の保全や水源の涵養といった多面的かつ公益的な役割を果たしていかなければならないと思います。しかし、一方では農業従事者の減少や高齢化が急速に進み、営農の継続やそれを支える農地・農業用水等の管理が困難になるとともに、地域コミュニティの衰退が危惧されるなど、多くの課題に直面しています。土地改良区といたしましては様々な課題に対応できるよう取り組まなければならないと考えております。

令和 7 年度の土地改良事業計画では、農地整備事業（経営体育成型）福田、駒方、今泉地区を始め、県営水利施設整備事業（排水対策特別型）国吉地区、また団体営では基盤整備促進事業 立野 2 期地区、土地改良施設維持管理適正化事業 小泉新第 4 号用水路、そして、県単事業では西二塚地区、太田地区の整備事業等に取り組んでまいります。

終わりになりますが、私たち執行部は役員の皆様、事務局職員さらには、各地区委員会と連携しながら土地改良区の運営に取り組んでまいります。組合員の皆様には引き続きご理解とご協力をお願いするとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げご挨拶といたします。



● ご挨拶	… 1
● 臨時総代会について	… 2

● 通常総代会について	… 3
● 令和 7 年度予算	… 4

● 主な工事状況	… 5
● お知らせ・お願い	… 6

第47回 臨時総代会開催

第47回臨時総代会が昨年10月31日(木)午後1時30分より、高岡市ふれあい福祉センターにおいて、書面での出席者11名を含め総代68名の出席を得て開催されました。開会にあたり館理事長挨拶の後、石堤西部地区の吉田 新平 総代を議長に選出し、令和5年度事業や決算の報告、令和6年度事業計画の変更、長期借入金の変更など、全3議案の審議がなされ原案どおり可決されました。

第47回臨時総代会議決事項

- 議案第1号** 令和5年度事業報告及び一般会計決算について
監 査 報 告
- 議案第2号** 令和6年度事業計画の変更及び
一般会計収支(第1回)補正予算の議決について
- 議案第3号** 令和6年度長期借入金の変更の議決について

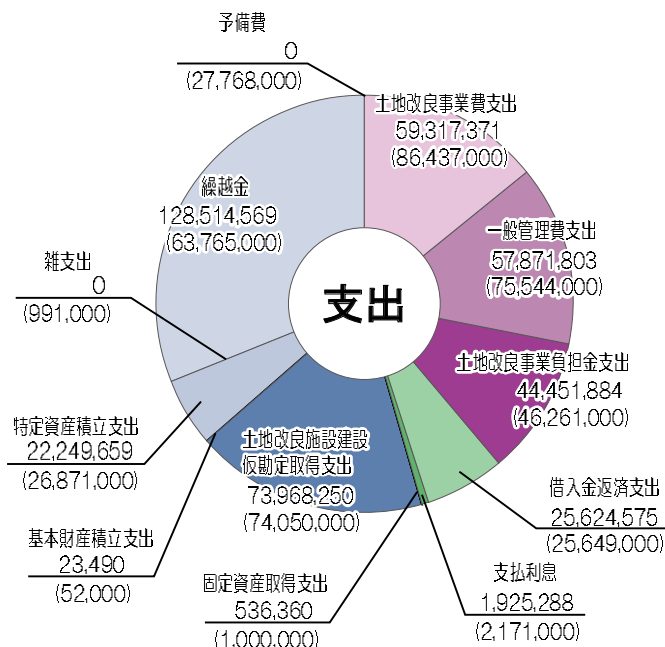
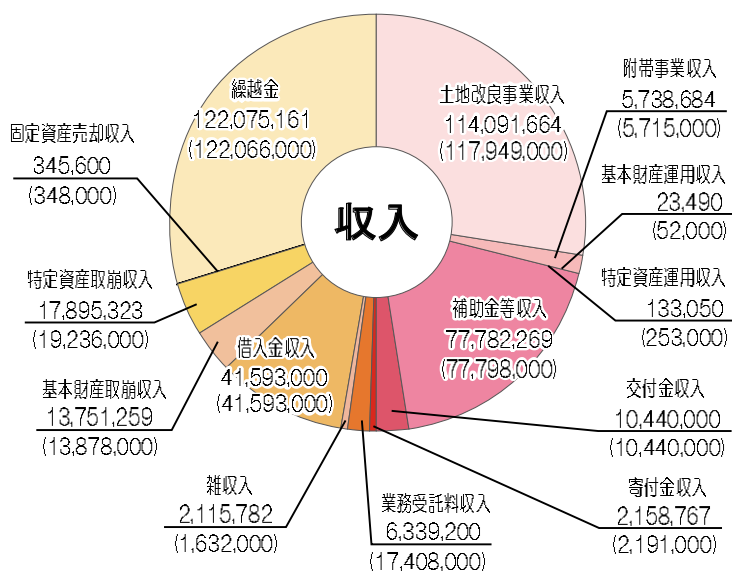


議長 吉田 新平 さん

令和5年度 財務状況 (単位：円)

1. 一般会計収支決算

() は令和5年度予算



2. 財産目録

(単位：円)

流動資産	181,790,426
(1) 現金及び預金	156,339,490
(2) 未収賦課金等	440,814
(3) その他未収金	7,754,854
(4) 短期未収金	17,255,268
固定資産	9,221,964,003
(1) 基本財産	73,534,733
(2) 特定資産	
(所有土地改良施設)	7,890,445,436
(土地改良施設用地等)	195,939,686
(財政調整積立資産)	388,833,071
(職員退職給付引当積立資産)	47,105,400
(役員退任慰労金積立資産)	456,000
(転用決済金積立資産)	252,675,140
(3) その他固定資産	372,974,537
資産合計	9,403,754,429

(単位：円)

流動負債	70,995,410
(1) 未払金	44,474,430
(2) 預り金	605,759
(3) 短期借入金	24,229,221
(4) 適正化事業拠出金短期未払金	1,686,000
固定負債	400,235,695
(1) 公庫資金等長期借入金	306,165,567
(2) その他の長期借入金	45,518,728
(3) 適正化事業拠出金長期未払金	990,000
(4) 職員退職給付引当金	47,105,400
(5) 役員退任慰労引当金	456,000
負債合計	471,231,105
正味財産	8,932,523,324

第48回 通常総代会開催

第48回通常総代会が去る3月6日（木）午後1時30分より、高岡市ふれあい福祉センターにおいて、書面での出席者6名を含め総代71名の出席を得て開催されました。

開会にあたり館理事長の挨拶の後、高岡市長代理 農地林務課長 横山 太一 様、富山県高岡農林振興センター 所長代理 指導課長 池田 勉 様より祝辞を頂きました。議長に般若野地区の桃井 正行 総代を選出し、令和6年度事業計画の変更及び一般会計補正予算、令和7年度事業計画、一般会計予算など全11議案の審議がなされ原案どおり可決されました。提出された議案は以下のとおりです。

第48回通常総代会議決事項

- 議案第1号 令和6年度事業計画の変更及び一般会計収支（第2回）補正予算の議決について
- 議案第2号 令和6年度長期借入金の変更の議決について
- 議案第3号 土地改良事業の予算繰越使用について
- 議案第4号 令和7年度事業計画、一般会計収支予算の議決について
- 議案第5号 令和7年度組合費の賦課及び徴収方法の議決について
- 議案第6号 令和7年度長期借入金及び一時借入金の議決について
- 議案第7号 令和7年度積立金及び余裕金の預入先の議決について
- 議案第8号 令和7年度役員並びに総代の報酬及び費用弁償について
- 議案第9号 令和7年度農地転用決済金の徴収単価について
- 議案第10号 定款、規約及び会計細則の一部改正について
- 議案第11号 土地改良財産（普通財産）の取得及び処分について



議長 桃井 正行 さん



令和7年度 土地改良事業計画

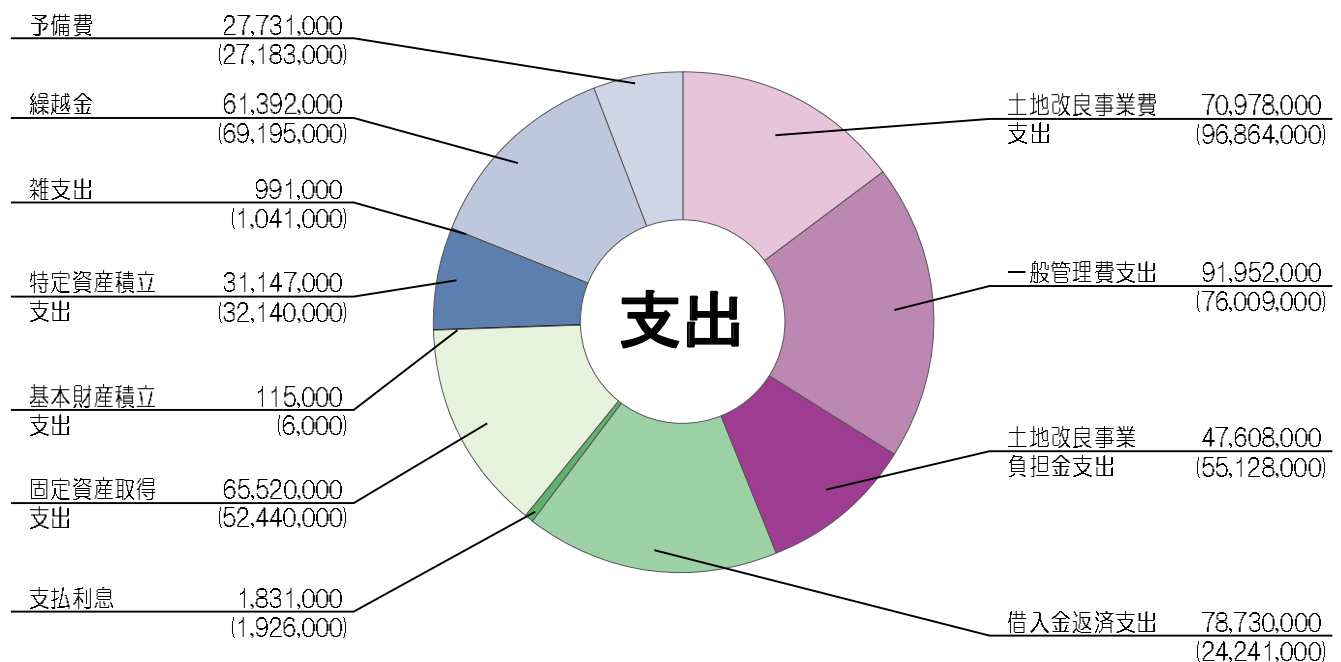
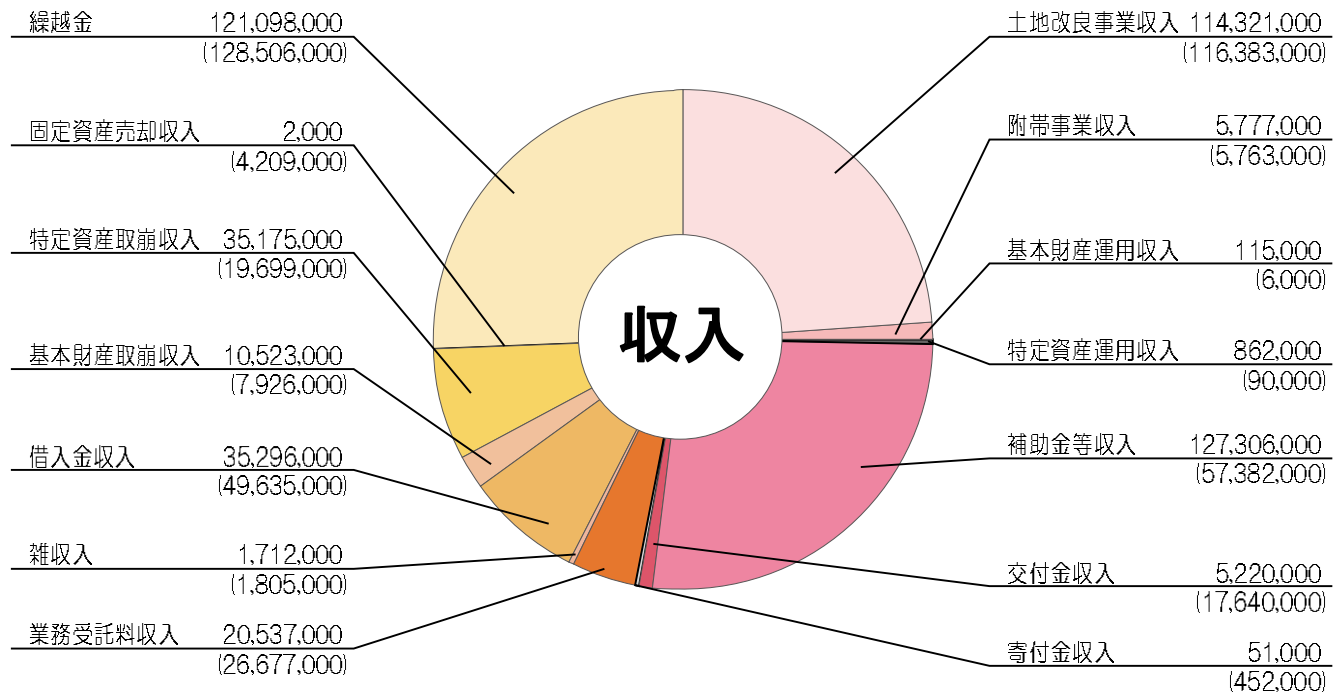
区 分	事 業 名	地区名・施設名など	事 業 量	事業費(千円)	備 考
県 営	農地整備事業（経営体育成型）	福田地区	用排水路 226m 測量設計 1 式	79,070	福田地区委員会
		駒方地区	区画整理 6.5ha 換地業務 1 式	190,000	小勢東部地区委員会
		今泉地区	暗渠排水 8.0ha 換地業務 1 式	16,000	般若野地区委員会
	水利施設整備事業（排水対策特別型）	国吉地区	排 水 路 461m	130,000	国吉地区委員会
団体営	基盤整備促進事業	立野2期地区	用 水 路 800m	50,000	立野地区委員会
	土地改良施設維持管理適正化事業	小泉新第4号水路	用 水 路 142m	5,800	般若野地区委員会
県 単	県単独農業農村整備事業	西二塚地区	用 水 路 140m	8,000	二塚地区委員会
		太田地区	ため池廃止 1 式	4,900 (R6 繰越分)	太田地区委員会
受 託	換地計画等事務委託	今泉地区	換地計画業務等 1 式	13,200	富山県
		駒方地区	換地計画業務等 1 式	4,000	
	多面的機能支払業務委託	—	指導・書類確認業務等 1 式	2,500	高岡市農村環境保 全向上地域協議会
	維持管理業務委託	玄手川・守山川	準用河川維持管理業務 1 式	837	高岡市

令和7年度 予算状況

(単位:円)

1. 一般会計収支予算 ()は前年度予算

	本年度予算	前年度予算	比較増△減額
収支合計	477,995,000	436,173,000	41,822,000



2. 積立資産内訳

基本財産 事業積立金 (収支見込)

R6 年度残高	収 入	支 出	R7 年度残高
65,654,000	115,000	10,523,000	55,246,000

特定資産 職員退職給付引当積立資産 (収支見込)

R6 年度残高	収 入	支 出	R7 年度残高
51,514,000	5,100,000	10,469,000	46,145,000

特定資産 転用決済金積立資産 (収支見込)

R6 年度残高	収 入	支 出	R7 年度残高
257,621,000	18,297,000	11,887,000	264,031,000

特定資産 財政調整積立資産 (収支見込)

R6 年度残高	収 入	支 出	R7 年度残高
383,007,000	7,519,000	11,901,000	378,625,000

特定資産 役員退任慰労金積立資産 (収支見込)

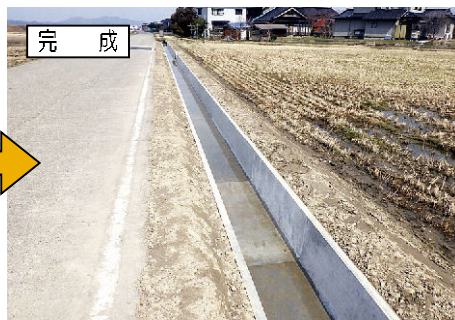
R6 年度残高	収 入	支 出	R7 年度残高
687,000	231,000	918,000	0

令和6年度 主な工事実施状況

団体営基盤整備促進事業 立野2期地区

宝来町1,2号用水路(第1工区)

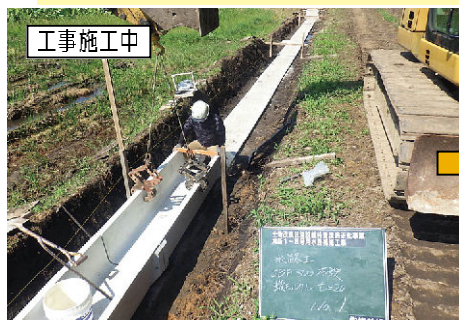
工事内容 用水路 L=277.8m 工事費 16,564,900円



土地改良施設維持管理適正化事業

滝新第1-5号用水路

工事内容 用水路 L=58m 工事費 3,425,400円



下山田パイプライン第1号線

工事内容 用水路 L=250m 工事費 16,445,000円



県単独農業農村整備事業

三ヶ5号農道舗装

工事内容 農道舗装 L=141.3m
工事費 2,416,700円



県営農地整備事業

福田地区

水路整備 24工区工事
水路 L=725.9m 区画整理 1.6ha
客土 0.87ha



駒方地区

ほ場整備第5~7工区工事
区画整理 5.7ha
T1号用水路工事
用水路 L=342.7m



今泉地区

暗渠排水第1工区工事
暗渠排水 4.5ha



表彰



（令和6年11月17日）
高岡市農林水産業功労者表彰

会計 高嶋 政彦さん
担当理事

（令和7年3月21日）

富山県土地改良事業団体連合会
土地改良功労者表彰

理事長 館 勇将さん

（令和7年3月24日）
高岡土地改良協議会
土地改良功労者表彰

理事長 館 勇将さん

長年にわたり、土地改良事業の推進に尽力し、地域農業の振興に大きく貢献されました。この度は受賞おめでとうございます。



令和7年度 賦課金の納入について

賦課金額の通知書は7月上旬にご自宅へ郵送いたします。

口座振替の場合は、納期限に農協口座から引き落しいたします。

振り込みの場合は、納期限までに振り込み頂きますようお願いいたします。

- 賦課基準日 令和7年4月1日現在の土地原簿に記載された土地の地積による。
- 賦課徴収額 各地区委員会毎の賦課金の単価による。
- 納 期 限 第1期 賦課金額の50% 令和7年 7月31日
第2期 // 令和7年10月15日
- 賦課金額が2万円未満の場合は、第1期に全額納付となります。
- 賦課金額が200円未満の場合は、納付が免除されます。

※ 通帳記入をもって領収証とかえさせて頂いておりますが、別途領収証の発行をご希望される方は土地改良区までご連絡ください。

農地を転用するとき

- ★ 農地を宅地、資材置き場、駐車場等農地以外のものに転用するとき。
- ★ 公共事業用地（道路・河川・公園・建物等）として転用されるとき。

農地転用には、地区除外申請、農地転用等の通知、農地転用決済金の納付が義務付けられています。手続きが無い限り土地台帳から除外できませんので、従来どおり賦課されることになります。

※ 3000㎡以上の転用は、下流排水路の安全性を検証・確認され、雨水調整池を設置する等排水計画を添付してください。

土地改良区の施設を他目的に使用するとき

- ★ 用排水路に橋等を架けるとき。
- ★ 生活雑排水等を排水路に放流するとき。

土地改良区が管理をしている施設（用排水路・農道等）を農業目的以外に使用する場合、土地改良施設他目的使用申請書を提出してください。

※ 他目的使用料並びに手数料徴収規程により使用料がかかります。

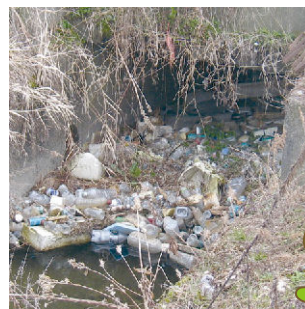
組合員の資格得喪通知の届出について

- ★ 住所や組合員名を変更するとき。
- ★ 農業経営を移譲したとき。
- ★ 農地の売買、贈与等により名義変更があったとき。
- ★ 相続により、農地を取得したとき。
- ★ 農地の賃貸借権を解約または設定したとき。

以上については、土地改良法により通知が義務づけられています。該当される方は、土地改良区へ届出ください。

お 願 い

用排水路に草刈後の刈り草や空き缶・ペットボトル・家庭から出るゴミなど多くのゴミが捨てられています。捨てられたゴミは下流で水路を詰まらせ、水路から水が溢れたり、農業に必要な水が不足する原因となっています。きれいで豊かな農業用水を供給するため、みなさまのご協力をお願いいたします。



高岡市土地改良区の概要

【設 立】平成14年2月1日

【受益面積】3,659ha

【組合員数】6,145名

【総代及び役員数】総代75名 理事25名 監事3名

【職 員 数】7名

【発 行】令和7年6月

【発行所】高岡市土地改良区 〒933-0824 高岡市西藤平蔵224-1

(TEL) 0766-62-0800 (FAX) 0766-62-0810

(mail) ta-dokai@p1.tcnnet.ne.jp

(URL) <http://www1.tcnnet.ne.jp/ta-dokai/>